

芸陽病院建て替えの比較検討表

公営企業局県立病院課 H20. 6. 16

		ケースA【安芸で建替え(現行どおり)】	ケースB【中央へ全面移転】	ケースC【安芸と中央それぞれに整備】	
				安芸	中央
建設費	試算の前提条件	120床、統合新病院に併設(別棟)、用地は既存	120床、単独病院として整備 用地要取得(2ha程度)	80床 統合新病院に併設(別棟) 用地は既存	40床 医療C敷地内に病棟建設
	コスト(概算)	総事業費 12億円 (建設費10億円、医療機器等1億円、その他1億円)	総事業費 19億円(用地費除く) (建設費16億円、医療機器等2億円、その他1億円)	総事業費 13億円(安芸8億円、中央5億円) (建設費11億円、医療機器等1億円、その他1億円)	
運営費	試算の前提条件	3病棟、医師5名配置	3病棟、医師8名配置	2病棟、医師3名配置	1病棟、医師5名配置
	コスト(概算)	一般会計繰入金2.8億円/年 (収益的:2.7億円、資本的:0.1億円)	一般会計繰入金3.5億円/年 (収益的:3.3億円、資本的:0.2億円)	一般会計繰入金3.1億円/年 (収益的:3.0億円、資本的:0.1億円)	
運営形態		・県立病院 (安芸病院と経営統合し、統合新病院の精神科として運営)	・県立病院 (単独の県立精神科病院として運営)	・県立病院 (安芸病院と経営統合し、 統合新病院の精神科と して運営)	・公立病院(一部事務組合立) (医療Cの精神科として運営)
メリット		・これまでどおり安芸圏域の精神医療が確保されるとともに、身体合併症への対応が充実する ・県東部の世論、県議会の意向に合致	・精神科政策医療が充実し、広域対応が可能となる ・大学医局の協力(医師確保)を得やすい ・大学との連携による教育研究機能が充実	・県内全体をにらんだ精神科政策医療の充実と安芸圏域の精神科医療の継続維持を同時に実現 ・精神科病床を持つことで、安芸病院と医療Cの機能が向上する(身体合併症の対応が充実等) ・大学医局の協力(医師確保)が一定可能	
デメリット		・安定的、継続的な医師確保に懸念がある ・県全体をにらんだ精神科政策医療への対応が手薄になる	・安芸圏域の精神科医療が後退 ・県議会の意向に反する ・開院までの期間が長期化(用地確保面など) ・単独病院として整備するため、フルセットの装備が必要(設備・人員)	・安芸と中央の分散投資になる ・規模、機能(役割分担)を明確にしておかなければ、使い勝手の悪い病棟が2個できるだけでどっちつかずになる可能性がある	
課題		・将来予想される人口減への対応 (病床過剰にならないような対応)	・立地場所の確保 ・周辺住民に対する説明と同意	・医療センターの同意が必要 ・中央と安芸の精神病床を一体的・有機的に運用するための仕組みの構築 ・安芸での病床規模を縮減した場合、既存患者への対応(グループホーム等福祉施設の充実が必要)	

※金額は、3案(A~C)を比較検討するために仮定の条件をベースに試算した概算値です